

令和2年度事務事業評価の実施結果について

野洲市経営改善アクションプランにおいて、取組項目 2-2 と 5-1 で「施策・事業の改善につながる評価の実施」として定めている事務事業評価について、令和2年度に実施した結果を下記のとおり報告します。

記

1. 実施目的 事務事業評価は、次の3点を目的として取り組んでいます。
 - (1) 効率的・効果的な行政運営による行政サービスの向上
 - (2) 行政運営における透明性の確保と説明責任
 - (3) 職員の意識改革と人的資源の質の向上

2. 対象 行財政改革推進計画において継続協議となっていた事業のほか、各所属で選定した事業費・人工数等が大きい事業を対象として実施しました。

3. 実施工程
 - ① 事業の所管課において評価シートを作成（一次評価）
 - ② 庁内の経営改善評価委員会で評価（二次評価）
 - ③ 二次評価結果を外部委員で構成する都市経営審議会へ報告
 - ④ 都市経営審議会の意見を経営改善評価委員会へフィードバックし、評価を確定

4. 評価結果 所管課で作成した評価シートに基づき、5段階で二次評価を行った結果、44の事務事業のうち、1事業が廃止、14事業が改善の評価となりました。継続の評価となったものについても漫然と継続することがないように、確認すべき事項等について指摘を行っています。

評価	廃止	縮小	改善	継続	充実	計
一次評価	1	0	3	37	3	44
二次評価 (確定)	1	0	14	28	1	44
	2.3%	0%	31.8%	63.6%	2.3%	100%

<改善と評価した事務事業>

- 姉妹都市交流事業
- 予算編成手続き公開の実施
- 庁舎等維持管理業務
- 政策形成職員研修の実施
- 固定資産税の適正賦課
- 市民交流センター管理運営事業
- マイナンバーカード（個人番号カード）の交付促進
- 市民活動団体支援事業
- 地域子育て支援センター運営事業
- 生活支援体制整備事業
- 一般廃棄物処理事業
- 経営基盤強化促進事業
- 会計事務の適正な進行管理
- 博物館企画展等開催事業

<廃止と評価した事務事業>

- 福祉バス運行事業

※詳細はとりまとめ一覧表のとおり

5. 今後の対応
- 評価において見直しや検討に取り組むよう指摘した事項は、見直し等の実施状況について追跡確認を行い、業務改善を着実に進めていきます。
 - 今年度の実施結果を踏まえ、より効果的・効率的な評価が実施できるよう、ガイドラインや評価シートの見直しを行います。